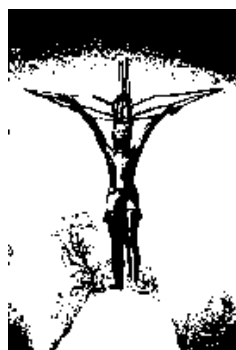




「原爆をゆるすまじ」



発行元	原爆症認定集団訴訟を支援する全国ネットワーク	2008年6月18日 .1
連絡先	日本被団協 〒105-0012 東京都港区 芝大門1-3-5 ゲイブルビル9階	: 03-3431-8098 FAX : 03-3431-2113 e-mail : kj3t-tnk@asahi-net.or.jp



もはや原告・被爆者には一刻の 猶予もありません。 福田首相に決断を求めます。

国・厚労省の上告断念により、仙台、大阪高裁判決が確定しました。両高裁の判決が示した基準により認定審査を行うなら、現在提訴している294名の原告全てが原爆症と認定されることは疑いありません。誤った認定基準による誤った却下処分にしがみつき、争いをさらに続けることは、原告・被爆者に対する犯罪行為です。

6月23日は長崎地裁の判決です。

長崎原告27人のうち、すでに7人の原告が亡くなっています。国・厚労省はすでに8連敗。長崎地裁での勝利を力に、訴訟の全面解決、原告全員認定を福田首相に迫りましょう。以下の行動へのご支援・ご協力をお願いいたします。

長崎での行動(23日)

判決後報告集会、記念碑に花束を持って報告、座り込み(23日～26日)

東京での集会・行動

6月23日(月)

13:00～ 記者会見(東京)

16:30～17:30 厚労省前行動 17:00～ 厚労省申し入れ

6月24日(火)

11:45～13:00 厚労省前行動

14:30～16:30 院内集会 (参院議員会館第4会議室)

6月25日(水)

8:30～9:30 官邸前行動

9:30～11:00 面談議員ポスティング

12:00～13:00 有楽町マリオン前宣伝行動